

事例から学ぶ「公務災害の未然防止」

鳥取県の公務災害件数は、平成26年度から平成30年度までの5年間の平均が73.8件であり、他県と比べて数は少ないものの、割合としては、全国平均よりもやや高い確率で起きている状況です。特に、平成30年度においては、例年よりも多くの公務災害が発生しました。

そこで、平成30年度に本県教育委員会へ認定請求のあった実際の事例の中で、誰にでも起こり得るものを体系別にまとめ、その後に講じられた措置も含めてご紹介します。

研修資料として活用するなど、貴所属の公務災害の未然防止にお役立てください。



1 移動中の事故

◆Pickup事例◆

両手に荷物を持ち階段を上ろうとしていたところ、足が引っかけたしまい、着地した際に足の筋肉を損傷した。

◎講じられた防止対策

- ・発生状況の概要を周知し、日々の勤務において、**安全を常に意識して行動するよう注意喚起**を行った。

危険ポイントは？

- ・足元が見えない状況での階段の昇降は、踏み外し、つまずきにより転倒する危険がある。
- ・両手に荷物を持っているので、バランスを崩した場合、手すりが持てない。今回は2段目でのアクシデントであり、着地もできたが、より高さのある場所で、うまく着地できなかった場合、足や臀部、頭蓋骨を床に強打し、**重大な事故となる危険**がある。



【この他、以下の左欄の事故に対して、右欄の対策が講じられました。】

事故の内容	所属で講じられた未然防止策
段ボール箱を抱えて部屋に入ろうとしたところ、パイプ椅子に躓いて転倒し、胸を机に強打した。	・災害再発を防ぐため各自が注意すべき点について、 校長から周知徹底
アイロンを準備室から持ち出そうとした際、洗濯物干し台につまずき転倒した。その際、アイロンの先が眉間に当たり、裂傷を負った。	・ 物干し台の移動
名簿の差し替えが必要となり、確認しながら印刷室へ向かっている途中、 ストープに衝突 し、火傷を負った。	・職員会議の学校経営方針の中で、 安全対策について指導
2段飛ばしで階段を上っていた ところ、足の肉離れを起こした。	・朝の 職員連絡会 における 事故概要の伝達及び注意喚起
散水中のスプリンクラーを止めようとして、濡れていた階段で転倒し、骨折した。	・濡れている際の当該階段 使用禁止の周知 ・濡れている際の管理職による 柵の設置
凍結した路面で仰向けに転倒 し、肩の筋肉を損傷した。	・ 衛生委員会 における公務災害の 協議 ・ 職員会議 での全職員への 注意喚起

転倒・転落は、例年数多くの公務災害が報告されています。廊下や階段は日々使用しているため、被災されていない方も危険を感じたことがあるはずです。両手に荷物を持ったまま階段を昇降中、バランスを崩したことはないでしょうか。また、昇降中に児童生徒とぶつかり、階段を踏み外しそうになった経験はないでしょうか。第三者がぶつかってくるなどといった事故は防ぐのが難しいですが、**両手をふさがらない、滑りにくい靴を履く、慌てず早めに行動する、といった安全行動を心がける**ことで、防げる場合があります。

また、高所作業については、一人で脚立を使用中に転落した、という被災もあるため、脚立使用時も安全確認が必須です。安定した足場の確保とともに、天板には乗らない等、**安全な使用方法の確認**、荷物を降ろす場合などは**補助者を付けて作業を行う**ことが重要です。「1メートルは一命取る」という標語もあります。転倒や転落は骨折等の重傷を負う場合があります。**学校全体で防止対策を周知徹底**し、ケガをなくしていきましょう。



2 作業中の事故（機械・器具によるもの）

◆Pickup事例◆

木工室の丸鋸盤で棒状の板を作成していた。
早く済ませようと作業を行っていたところ、
誤って指を丸鋸盤に当ててしまい負傷した。



◎講じられた防止対策

- ・ 随時開催する職員会議及び定例の衛生委員会
で情報共有し、再発防止を図るとともに、
全職員への周知を行った。

危険ポイントは？

・ 急いでいる等、**不安全な状態**で機械を扱う作業を行うことは、大変危険である。機械が動いている状態で、手で木くずを払おうとしたり、押し棒を使わず、手で木材を押して刃に触れたりしてしまうと、**指に重傷を負う危険**がある。また機械による負傷は、関節の可動域制限がかかる**障害に至るケース**もある。

【この他、以下の左欄の事故に対して、右欄の対策が講じられました。】

事故の内容	所属で講じられた未然防止策
裁断機を使い授業プリントの裁断をしていたところ、 指が刃に当たり 負傷した。	・ 全職員への裁断機使用時の 注意事項の周知 ・ 裁断機の前に 注意喚起の張り紙を掲示
上記被災後、原因となった裁断機をチェックしていたところ、 指が刃に当たり 負傷した。	・ 同上
授業準備のため、木材の製材をしていたところ、 機械に指が当たり 負傷した。	・ 製剤室に 入室する教職員数の制限 ・ 機械使用に係る 法令や安全上のガイドライン及び取扱書の再確認 ・ 安全上の マニュアルの作成並びにその周知及び提示 ・ 機械使用時の 押し棒等の治具使用及び使用時の安全確認の徹底
工作材料をカットしていたところ、 工作材料が電動丸のこぎりに引っ掛かり 、指を負傷した。	・ 使用する職員に対する丸鋸盤の 基本的な使用法及び安全性を加味した治具の使用の周知・徹底
理科の実験中に カバーガラスの角が指に刺さり 負傷した。	・ 使用する教諭による 実験後の片付けの徹底 ・ 危険なもの等を置く場合の 表示
樹木の剪定作業中、誤って 指の付け根付近にのこぎりを引っかけて 切ってしまった。	・ より 厚手の手袋の着用
運動会の片付けをしていたところ、テントの支柱の筋交いが外れ、支柱と筋交いに 指を挟まれ 負傷した。	・ テントの設営や撤去時の 軍手着用の義務付け ・ パーツを折りたたむ際の 複数人での作業の徹底 ・ テント設営前の 手順確認及び安全講習会の開催
総体引率中、風が強くなったためテントの張り綱を補強しようとしたところ、 強風でテントの支柱が外れ 、唇を負傷した。	・ 天幕が浮かないよう 張綱の数を増やす ことで、緩まないように しっかり固定 ・ 支柱のつなぎ目を ガムテープで巻き 、支柱がバラバラにならないように 固定
サッカーの試合中、隣の テントが風で飛ばされ 、柱がぶつかり背中及び腕を負傷した。	・ 事前の 気象情報の確認を徹底 し、少しでも危険性があれば テントを使用禁止 とし、その判断を 複数人で行う よう職員へ指導

刃物は適切に管理・使用し、**安全機能がついた器具の使用**を心がけ、**定期的な点検**をしましょう。不慣れな職員が使用する場合がありますので、**危険な操作に対する注意や使用方法を見えるところに表示**する、使用時は**指差し確認で安全チェックを行う**等の対策も有効です。

大会、運動会などの行事に係る負傷は、例年起きている公務災害の一つです。慌てて作業をしている時や、普段使い慣れていない設備や機器を使用する時等、いつもと違った環境下では、異変に対し、**つい危険個所へ手を出してしまう**場合があります。最悪の結果を予想し、**不安全な状態を作らないようまずは5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)**を実行し、周りの状況をよく見て行動することが大切です。



3 作業中の事故（その他のもの）

◆Pickup事例◆

棚の上に設置しているテレビを雑巾で拭こうと丸椅子に乗ったところ、バランスを崩し、思わずテレビに寄りかかってしまい、テレビとともに落下して肋骨を骨折した。

◎講じられた防止対策

- ・全職員で管理場所の安全点検を行った。
- ・使用頻度の少ないブラウン管テレビを撤去した。



危険ポイントは？

・不安定で小さな椅子は踏み台としては**不適切**である。身近にあるため、つい使用してバランスを崩して骨折するといった事案が後を絶たない。作業周辺には教壇の段差や棚などはないだろうか？転倒し、万が一、角に頭部等を強打した場合、**取り返しのつかない事故**になりかねない。

【この他、以下の左欄の事故に対して、右欄の対策が講じられました。】

事故の内容	所属で講じられた未然防止策
窓の施錠のため 角椅子を踏み台 にして作業台に上がり、降りようと角椅子に足をかけたところ、 椅子が動き転倒 し、臀部を骨折した。	・職員会における全職員への 事故の概要及び高所作業の危険性、安全対策、職員相互の役割分担の必要性等の説明 ・日直業務に係る 作業手順の共通理解
片付けをするために 脚立から教室後ろのロッカーの上 に乗り移ったところ、バランスを崩して落下し、腰を骨折した。	・高所作業は 慎重に行う とともに、 加齢に伴う身体能力の衰えを考慮し、安全に最大の配慮を持って作業 するよう職員へ周知
大掃除でワックスがけをするため、オルガンを教室の外に運び出そうとしていたところ、 オルガンの角に足首をぶつけて 負傷した。	・ ゆっくりあせらず作業 することを徹底 ・作業時の 周囲の状況の確認 や安全確保のための 声掛け について、職員へ周知 ・特に 児童と一緒に作業する場合は、児童や教員の負担について適切に判断し、必要に応じて複数の教員で作業 することを徹底
学園祭のため外していた ドアを元に戻す作業 をしていたところ、 前方に倒れた拍子 にガラス部分で手に切り傷を負った。	・重量物移動時の 複数人対応 について周知 ・災害再発を防ぐため各自が注意すべき点について、 校長から周知徹底
給食用の配膳台を1人で片付けようとしていたが、台が上手く閉まらなかったため、力任せに押し込んだところ、 台と台の間に挟まり 、指を骨折した。	・全学級の給食用配膳台を点検し、 他に不具合のある台がないか確認 ・ 安全な配膳台の片付け方 に係る全職員への 周知及び確認
入学式準備のため2人で ステージからひな壇を降ろ していたところ、 床に転落 し、頭や腰などを打ち付けた。	・ひな壇等を運ぶ際の 役割分担の設定 ・作業時の 周囲の状況の確認 や安全確保のための 声掛け について、職員へ周知
綱引きの準備をしていたところ、 巻き取り器に手を挟み 、負傷した。	・ 器具の破損の有無や動作の支障の有無 について確認 ・ 作業工程や人員配置の確認
生徒と一緒に不要な木材を運ぶ作業をしていたところ、生徒が投げた 角材が腕に当たり 負傷した。	・職員への 事故発生状況の説明 ・ 生徒に作業させる場合における作業手順の事前説明及び危険の可能性の注意喚起
運動会の様子を 写真撮影 していたところ、 ロープに躓いて 足を負傷した。	・テント付近の 危険個所の確認 及び職員への 注意喚起 ・職員及び保護者に対する ロープの通路への張り出し禁止 の指示
幼児がこいのぼりを揚げる様子を 撮影 する際に、 花壇の段差に足を取られて転倒 し、顔面を負傷した。	・ プランターを撤去 し、安全な場所へ移動 ・ 段差解消のための盛り土

行事の準備や片付けは、日々の業務と異なり、慣れていない作業を行うことになります。手順については、**必ず事前に確認**し、作業時に気づいた不明点や不安を感じた場合は、すぐに**管理者や担当者へ相談し、作業確認**をしましょう。

日常的な作業は、**不安定な行動をしないよう声掛け**をし、**落ち着いて作業**しましょう。また、所属としては、所属内を安全の観点から巡視し、2と同様に、**まずは5Sを習慣化**していきましょう。



4 運動中の事故

◆Pickup事例◆

サッカーの練習中、**ターンをしてダッシュしようとした**際、アキレス腱を断裂した。



◎講じられた防止対策

・充分な**準備体操の実施を徹底**した。



危険ポイントは？

- ・スポーツ行為中は模範を見せて指導をする場合も多く、どちらかに集中が偏ると事故が起きやすくなる。アキレス腱断裂は、踏み込み・ダッシュ・ジャンプなどの動作をするサッカーやバスケットボール、剣道等の**競技指導中に発生**している。さらに接触のある競技では、進行方向と逆の負荷がかかるため、**打撲、骨折の危険**もある。

【この他、以下の左欄の事故に対して、右欄の対策が講じられました。】

事故の内容	所属で講じられた未然防止策
剣道の 実技指導 をした際、アキレス腱を断裂した。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員朝礼での準備運動の徹底の指示 ・無理強いはしないことの呼びかけ
ハードル走の見本を見せていたところ、 踏み切った足の甲に激痛 が走って転倒し、足を捻挫した。	<ul style="list-style-type: none"> ・体育等模範を示す際の十分な準備運動 ・児童のみならず、職員自らも危険防止に努めることについて確認
バドミントンの練習中、ネット 前方でレシーブをしようとした 際、足の筋肉を損傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ・体育の時間中に、指導者が怪我をする事象が重ねて起きていることを全職員へ伝達 ・事前の準備運動の徹底
バスケットボールの練習中、 生徒と接触 し、顔に裂傷を負った。	<ul style="list-style-type: none"> ・事例から学ぶ「公務災害の未然防止」(鳥取県教育委員会教育総務課作成)を活用した校長による注意喚起 ・中体連やバスケットボール協会主催の指導方法研修会への派遣による指導力の向上
休憩時間に児童とサッカーをしていたところ、 ボールが指に当たり 脱臼した。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が休憩中であっても職員は勤務時間であることから、緊張感をもって対応することについて、教職員の服務規定を提示し、職員会で確認 ・危機管理マニュアルを作成し、全職員が意識して行動ことを徹底
スケートリンクで転倒 し、手を骨折した。	<ul style="list-style-type: none"> ・大怪我につながる業務に就かせる職員は相応の経験のある者に限定 ・やむを得ず就かせる場合は複数人で行動

運動前に**ウォーミングアップ**をして身体を温め、器具を使用する場合は**必ず点検**をしましょう。特に、慣れていない競技を行う場合は、自分の体調や状況をよく確認しましょう。

平均的に、50代後半の身体機能の水準は、20代前半に比べて、聴力、薄明順応、平衡感覚について、**約半分に低下**するそうです。普段から運動している方はこれに当てはまらないかもしれませんが、**体調や年齢に応じた健康管理**を心がけ、体調が悪いときの対応策は、事前に所属内で相談しましょう。また、職員の様子が普段と異なる場合は、**声を掛け合える風通しのよい職場づくり**が被災の未然防止にもなります。



5 児童生徒対応中の事故

◆Pickup事例◆

興奮した生徒が暴れるのを抑えようとしたところ、足を蹴られ、さらに胸部への突きや扉の角にぶつけられるなどの**暴行**を受け、**負傷**した。

◎講じられた防止対策

- ・学年集会を開き、事実の説明と**学校における安心安全な生活をするための約束事項の確認**を行った。
- ・生徒指導を行う際の留意事項について、**職員間で確認**を行った。

危険ポイントは？

- ・無理に掴もうとすると一層の興奮を招き、体の大きい生徒の対応では、大きなケガをする危険がある。保健室や相談室など、静かな場にすぐにも移動させたいところだが、取るべき行動を誤ると、他の児童生徒に被害が及ぶ場合もある。

【この他、以下の左欄の事故に対して、右欄の対策が講じられました。】

事故の内容	所属で講じられた未然防止策
興奮した児童を注意したところ、 暴言を言う、殴る・蹴る・押す・叩くなどの暴行の他、学習椅子を抱え上げ、その足を押し付けられ、手足を負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生状況及びその背景、障がい特性等に対する共通理解 ・緊急時の教職員の体制に係る確認 ・複数人による指導を行うための職員の配置
指導に腹を立てた児童に 手首を掴まれて投げ飛ばされ、児童机などに腕や背中などを強打し、負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が暴れた際に備えた複数人による指導体制の構築及び全職員での行動特性の共通理解 ・児童が落ち着いて学校生活を送るための保護者との連携 ・肯定的な声掛け、望ましい行動を取り上げた称賛等の関わり方の意思統一
興奮した児童が窓を叩き始めたため、間に入ってやめさせようとしたところ、 手を振りほどこうと激しく押され、手を負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の特性を職員で共通理解し、より多くの目で支援
感情的になっていた生徒が他の学級の教室のドアを何度もたたき始めたため、引き離そうとしたところ、 抵抗する生徒に突き飛ばされ、廊下の壁の突起に背中を強打し、肋骨を骨折した。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の特性を知り、生徒に適する指導や支援について、具体的な事例を基に教職員全員で共通理解
指示に従わない生徒が鉄で威嚇してきたため、 取り上げようとした際に指に切り傷を負ったほか、腹を立てた生徒に両大腿部を蹴られ負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ・加害生徒の特性を分析し、本人が暴れる状況を作らない手立てについて共通理解（本人と相談の上、参加できそうにない授業は別室で学習するなど、本人が適切に行動できる環境作りとその職員体制を構築）
生徒同士がもみ合っていたため、制止しようとした際に 腹部を蹴られた。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の際は、職員自身の身の安全にも配慮するよう職員へ周知
本棚を蹴るなどして興奮していた生徒を制止しようとして手を前に突き出したところ、 生徒が蹴り上げた足に当たり、指を負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が冷静さを取り戻した後、管理職、保護者、本人を交え、事故に対する振り返りや行為に対する指導を行った上で、今後も引き続き暴力的行為を制止することを伝達
生徒を指導したが、イライラして落ち着かない様子に危機感を感じ、職員室に移動しようと歩き始めたところ、急に近づいてきたその生徒に 目を殴られ、腹部を蹴られた。	<ul style="list-style-type: none"> ・他害等対応が難しい児童生徒に対し、個々に合わせた指導を行うよう再確認
精神状態が不安定な生徒が席を立ち、部屋を物色し始めたため、自席に戻るよう促したところ、 叩こうとしてきたが、これを避けきれず、目を負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災の状況を説明し、児童生徒の指導や対応について共通理解
生徒を指導していたところ、 急に唸り声を上げて掴みかかってきたため、手を負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会、随時開催する学部会等で情報共有し、再発防止を徹底
急にパニックになった生徒に 大腿部を噛みつかれ、咬傷による皮膚潰瘍の二次感染や神経障害を負った。	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会、随時開催する学部会等で情報共有し、再発防止を徹底 ・ヒヤリハット事例として、他の案件と合わせて職員へ周知
肢体不自由の生徒の摂食指導をしていたところ、 急に手首を噛みつかれ、負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ・発生日の学部終礼における職員への周知 ・被災職員による状況の振り返りと記録作成 ・学部会での対応策の検討及び生徒の行動理解を深める機会の設定 ・校内へのヒヤリハット報告
肢体障害のある生徒の移乗介助を2人体制で行っていたところ、 移乗のタイミングが合わず、無理な姿勢になり、腰を痛めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・発生日の学部終礼における職員への周知 ・学部内で介助の際の留意点について再確認
通学バスで降車の介助をする際に、 よく後ろにのけぞる生徒を後方から支えていたが、予測できないタイミングでのけぞった生徒のお尻が膝に当たり、バランスを崩して足首を捻った。	<ul style="list-style-type: none"> ・通学バスに乗車する介助職員に対する児童生徒の介助に係る留意事項の再確認



日常の様子やこれまでの指導・支援について、保護者からの情報も含め、職員会や学部会等の機会を通して、**日頃から教職員間の共通理解**を図りましょう。

また、年度末や学期毎には、個別の指導計画等を活用し、職員同士の引継を行い、指導及び支援を**一貫性のあるもの**にしましょう。

過去の行動の記録などから、不安定になる場面(対応する教員の変更、行事への参加、予定の変更等)を予測し、その際の対応の準備を行うとともに、不安定にならないための工夫をすることも効果的です。

児童生徒の興味・関心や強みを理解し、**段階的な指導を行いましょ**う。



6 生き物に起因する事故

◆Pickup事例◆

校外学習で児童の引率をしていたところ、**キロスズメバチの巣と遭遇し、頭部を刺された。**



◎講じられた防止対策

- ・職員への周知を行った。
- ・校外学習実施前**の下見実施**を行った。

【この他、以下の左欄の事故に対して、右欄の対策が講じられました。】

事故の内容	所属で講じられた未然防止策
樹木の剪定作業中、 アシナガバチに刺された。	・刈り込み前に一通り 植え込みを叩き、蜂の巣や蜂の有無を確認
クーラーボックスを持ち運ぼうとしたところ、 持ち手の下にいたムカデに指を咬まれた。	・ 衛生委員会 における 事案の報告 及び全職員への 注意喚起 ・頻りにムカデが屋内に侵入する場合は、該当箇所 の周囲に駆除剤を散布
畜産日直で横道にそれた馬を誘導していたところ、 突然後ろ足で蹴り上げられ、腕を負傷した。	・危険な馬に蹴られることがないよう、 移動の順番を工夫 ・人間を蹴らないよう 馬を調教

校地内の作業中や、校外で児童生徒を引率中にハチ等に遭遇することはよくあることです。県内でもハチの他、ムカデに刺される事案が発生しました。そのほとんどは軽傷ですが、**動物由来の感染症に罹患する可能性や、アナフィラキシーショックが起きる可能性**もあります。駆除作業や自然の中での活動は、攻撃の可能性のある昆虫や動物の存在を**あらかじめ把握し、保護道具の着用など、事前準備を行う**ことが大切です。



終わりに

公務災害が起きたら・・・

発生原因を個人のミスで終わらせていませんか？

再発防止のためには、個人単位ではなく、**組織として幅広い観点から発生原因とその対策を検討することが効果的**です。

また、災害の発生がない職場でも、他の職場で発生した事例をもとに点検してみましょう。

併せて、業者が行うべき危険な作業を職員にさせていないかなど、災害が起きる前に**業務内容の見直し**を図ることも重要です。

まずは、**公務災害防止を話題にすることが**、防止への第一歩となります。

必要な情報共有を確実にし、職場全体で労働安全衛生に対する知識を深めていきましょう。

